

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊大津駐屯地
第397会計隊大津派遣隊長 谷口 公太郎

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6QHC1KT00070		6RQ81AZ1004 0001					
品名 または 件名							
大津（８）１０２号本部庁舎３階事務室防音工事							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
大津駐業			業務隊管理科				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
大津駐屯地 溝川事務官（内線２８９）			令和8年12月25日（金）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がA、B、C、D等級であること
防衛省競争参加資格の「内装仕上工事」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊 契約班窓口

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年7月8日（水）9時00分 第397会計隊大津派遣隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 令和 8 年度防衛省競争参加資格において建築一式工事 D 等級以上または内装仕上工事 C 等級以上の資格を有する者。
- (2) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (6) 防衛省が発注する工事等からの暴力団排除の推進について（防経施第 6993 号。20. 6. 5）に基づく暴力団排除を行うための措置は以下のとおりとする。

ア 下請等から暴力団を排除するための措置について

都道府県警察から、暴力団関係業者として、防衛省が発注する工事（以下「発注工事」という。）から排除するよう要請があり、当該状態が継続している暴力団等は、下請等として使用しないこと。

イ 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

(ア) 発注工事において、暴力団員等による不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

(イ) (ア)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。

(ウ) 発注工事において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

ウ 通報等義務を怠った場合の措置について

(ア) 暴力団員等による不当介入を受けた受注者等が都道府県警察への通報等を怠った場合には、当該受注者等に対して指名停止又は書面による注意の喚起を行うものとする。

(イ) (ア)による指名停止を受けた者については、工事の施工成績の評定に反映させるものとする。

(ウ) (ア)による指名停止を受けた者については、その旨公表するものとする。

- (エ) (ア)による指名停止を受けた者については、下請等の承認をしてはならないものとする。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (8) 入札者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (9) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (10) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (11) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (12) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

2 契約条項等を示す場所

- (1) 陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊 契約班
- (2) 陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> 内の「入札及び契約心得」による。

3 競争入札執行の場所及び日時等

- (1) 場 所
陸上自衛隊大津駐屯地会計隊入札室
- (2) 日 時
令和8年7月8日（水） 午前9時

4 保証金等

- (1) 入札保証金及び契約保証金：免 除
- (2) 違約金： 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない

い場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

5 入札説明会

実施しない。ただし、現場確認の希望者には個別に対応する。

6 入札方法

入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない金額（外税）を記入すること。

7 落札決定方法

総額決定

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10%（軽減税率対象品目8%）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札（決定）金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）を記載すること。

入札金額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低価格の入札書を落札者とする。なお、落札者となるべき最低価格入札が2名以上ある場合は抽選により落札者を決定する。

8 適用する契約条項

陸上自衛隊「建設工事請負契約条項」による。

9 契約書の作成

- (1) 作成する。
- (2) 契約金額が100万円に満たない場合は契約書を省略する場合がある。

10 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札
- (4) 入札者等が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合の入札

- (5) 入札書は、当隊所定の様式を使用するものとする。

1.1 その他

- (1) 電報・電話・FAXによる入札は、認めない。
(2) 代理人による入札については、委任状を提出すること。
(3) 郵便による入札の場合は7月7日（火）17時までに必着となるよう発送すること。

なお、郵送する際は、封緘後の封緘印の処置を実施し、事前に連絡をする
とともに、便着の確認を電話にて行うこと。

- (4) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

- (5) この入札に関する公告は、

陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊

陸上自衛隊大久保駐屯地 第397会計隊

陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊

また、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ

<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲載しています。

- (6) 入札へ参加を希望する者は資格審査結果通知書の写しを提出すること。

(FAX可)

- (7) 入札書は、随時第397会計隊事務所において配布します。

また、中部方面隊ホームページよりダウンロードすることもできる。

- (8) 市場価格調査依頼にご協力をお願いします。

期限：令和8年7月3日（金）正午（FAX可）

- (9) 問い合わせ及び連絡先

ア 入札及び契約に関する事項

〒520-0002 滋賀県大津市際川1-1-1

陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊契約班

担当：谷口

TEL 077-523-0034（内線345）

FAX 077-525-1324（直通）

イ 仕様書等に関する事項

陸上自衛隊大津駐屯地業務隊管理科

担当：溝川（内線289）

仕 様 書

- 1 件 名：大津（8）102号本部庁舎3階事務室防音工事
- 2 場 所：滋賀県大津市際川1丁目1-1 陸上自衛隊大津駐屯地内
- 3 期 間：契約締結日～令和8年12月25日
- 4 概 要：大津駐屯地内102号本部庁舎内3階にある事務室の防音化工事を実施するもの。

区分	工 事 内 容	単位	数 量	備 考
建具 工事	軽量鉄骨下地設置	m ²	25.85	
	グラスウール充填	m ²	25.85	
	防音パネル貼り	m ²	25.85	
	ガラスクロス貼り付け（扉）	m ²	1.99	
	巾木設置	m	8.04	ソフト巾木
電気 工事	空調・コンセント等一時撤去	式	1	一時撤去物は図に記載
	照明・換気扇等一時撤去	式	1	一時撤去物は図に記載
	空調・コンセント等復旧	式	1	復旧物は図に記載
	照明・換気扇等復旧	式	1	復旧物は図に記載
	配線等処置	式	1	コンセントの撤去新設含む
塗装 工事	防音パネル塗装	m ²	20.98	図に記載

- 5 一般事項
- (1) 本工事は、図面・本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共工事標準仕様書」、メーカー取扱仕様書及び関係諸規則に基づき実施する。
- (2) 本仕様書及び図面に記載なき事項で、疑義が生じた場合は監督官と調整しその指示に従い実施すること。
- (3) 請負者は工事実施に先立ち、監督官と協議のうえ工程表を作成し監督官に提出するものとし、了解を得たのち作業を実施するものとする。
- (4) 本工事の作業時間は、平日の0830～1130、1300～1630とする。この時間以外での施工を希望する場合、工事監督官に事前に申し出、許可を得た上で行うものとする。
- (5) 請負者は、工事の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、着工前・中・後、隠蔽部分、使用材料及び監督官の指示する箇所とする。また、写真は作業終了後速やかにA4アルバムに整理のうえ、1部提出するものとする。
- (6) 工事実施中において、管理施設及び人員に損傷・損害を与えた場合は速やかに監督官に報告するとともに、請負者の責任において補償及び復旧するものとする。
- (7) 工事実施に際し、仕様書・図面に記載なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については、監督官と協議のうえ指示に従い実施すること。
- (8) 工事実施に際し、請負者は作業条件を業者関係者に十分把握させるとともに作業員に対して安全教育を実施し安全な作業方法の確認及び安全点検を確実に実施するものとする。
- (9) 消耗品等・材料はすべて新品とし、JIS規格品等適合品とする。

工 事 件 名	大津（8）102号本部庁舎3階事務室防音工事	番 号	1/9
図 面 名 称	仕 様 書	縮 尺	1/X
陸 上 自 衛 隊 大 津 駐 屯 地 業 務 隊			

- (10) 自衛隊施設からの電気・給水は原則として使用させないものとする。但し、使用する場合はメーター等設置し部隊側算定に基づき有償とする。
- (11) 本工事は、検査官の検査合格をもって竣工とする。手直しが生じた場合は、手直し完了後検査官の再検査を実施し検査合格をもって竣工とする。
- (12) その他不明な事項、提出書類等はその都度監督官と協議し指示に従うものとする。

7 特記事項

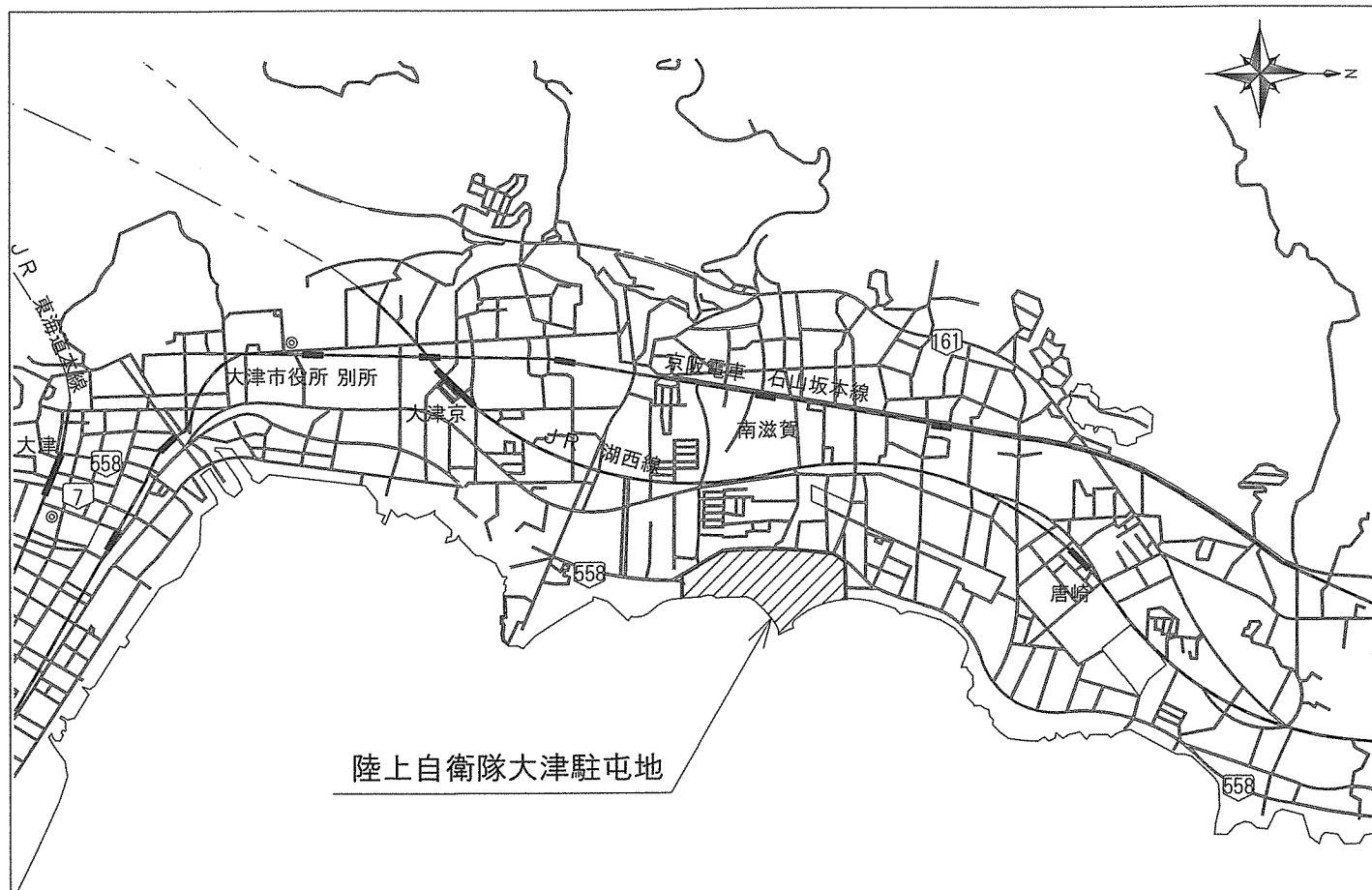
- (1) 軽鉄下地材はランナー、スタッド、振れ止めを以て構成する。
- (2) 軽鉄下地材のサイズは6 5 形とする。スタッド間の間隔は303mmを基本とする。
- (3) 扉と特殊窓は開口部となるため、その周囲に開口補強材を設ける。縦枠の補強材は上下とも施工アンカー等で固定した取付用金物に、溶接またはボルトで取り付けること。上下枠の補強材は、縦枠補強材に取付金物を用いて、溶接または小ねじで取り付けること。
- (4) 開口部周りの補強材に防音パネルをはめ込み、蓋をすること。
- (5) 壁の防音パネルは、厚さ12.5mmのものをを用いること。
- (6) 軽鉄下地材の間に入れる防音材はグラスウールを用いる。厚さは50mmで、K値は24K以上のものをを用いること。
- (7) 扉に貼るガラスクロスは、厚さ50mm、K値は2 4 K以上のものを使用すること。貼り方は、スピンドル鋸・ワッシャーで固定するものとする。
- (8) 現状で北面壁の上部にあるコンセントを撤去する。代わりに、東面にコンセントを新設する。配線は、撤去するコンセントのところから線を延長し、天井裏と防音パネル裏を通して繋げるものとする。配線は、EM-EEF 2.0mmとする。新設コンセントは、埋込シングルコンセント（アースターミナル付）とする。

- (9) 壁の防音パネル設置後、素地ごしらえとしてパテかいを実施すること。
- (10) 塗装は合成樹脂エマルジョンシーラー（JIS K 5663）で下塗りをした後、つや無しの合成エマルジョンペイント（JIS K 5663）で2回塗りを行うこと。
- (11) 塗装色は現行の壁の色に準ずるものとする。そのため、現場にて色見本帳と照らし合わせて選定すること。
- (12) 塗料のホルムアルデヒド放散量は、F☆☆☆☆とする。
- (13) 設置する巾木はソフト巾木とする。色については、現行の巾木の色に準ずるものとする。そのため、現場にて色見本帳と照らし合わせて選定すること。

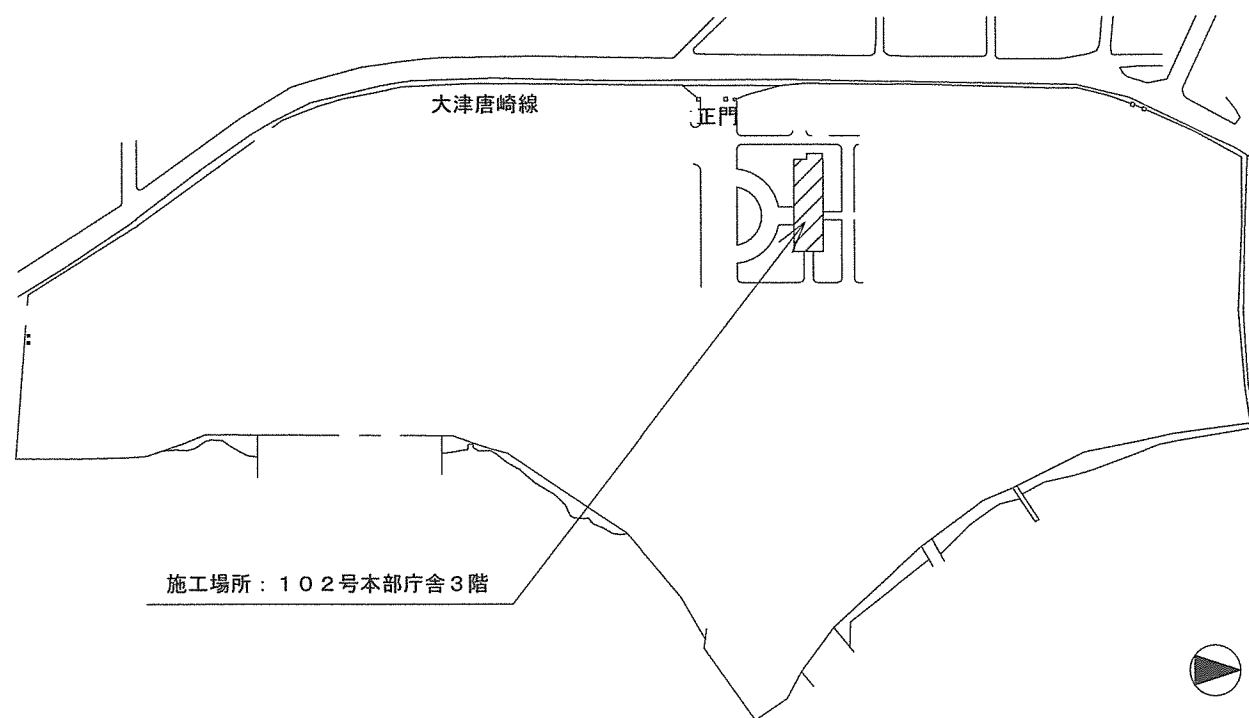
8 提出書類

- (1) 工程表（契約後すみやかに）
- (2) 材料等承認願い（契約後すみやかに）
- (3) 現場代理人等指名通知（契約後すみやかに）
- (4) 材料検査簿（契約後すみやかに）
- (5) 着工届（契約後すみやかに）
- (6) 出荷証明書、納入仕様書等（工事着工後すみやかに）
- (7) 竣工届（工事完了後すみやかに）
- (8) 工事日誌（工事完了後すみやかに）
- (9) 工事写真（工事完了後すみやかに）
- (10) 発生材調書（発生材が出た場合）
- (11) その他、監督官が指示した書類

工 事 件 名	大津（8）102号本部庁舎3階事務室防音工事	番 号	2/9
図 面 名 称	仕 様 書	縮 尺	1/X
陸 上 自 衛 隊 大 津 駐 屯 地 業 務 隊			



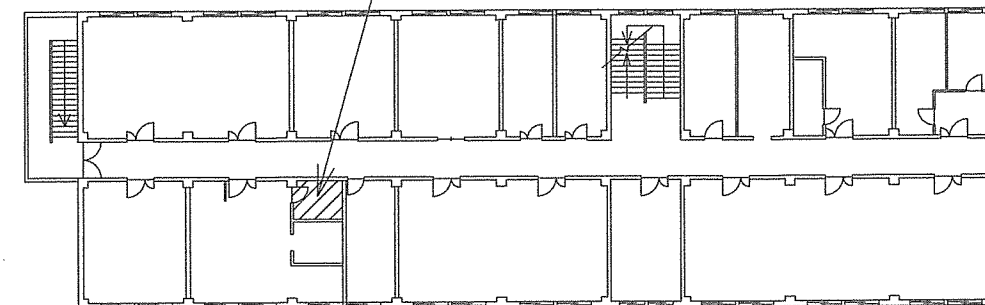
案内図 S=1:X



駐屯地配置図 S=1:X



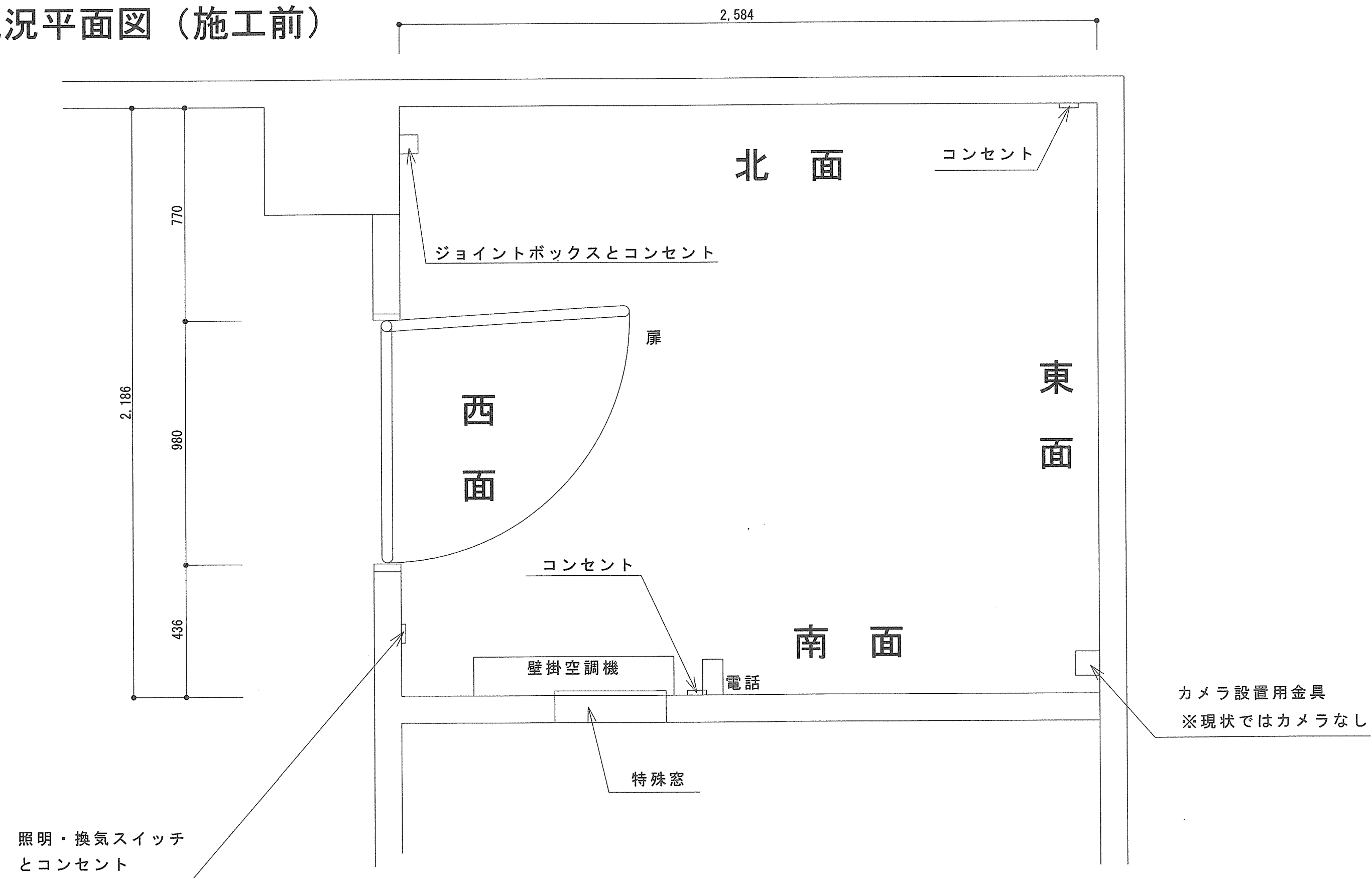
施工場所：事務室



102号3階平面図 S=1:400

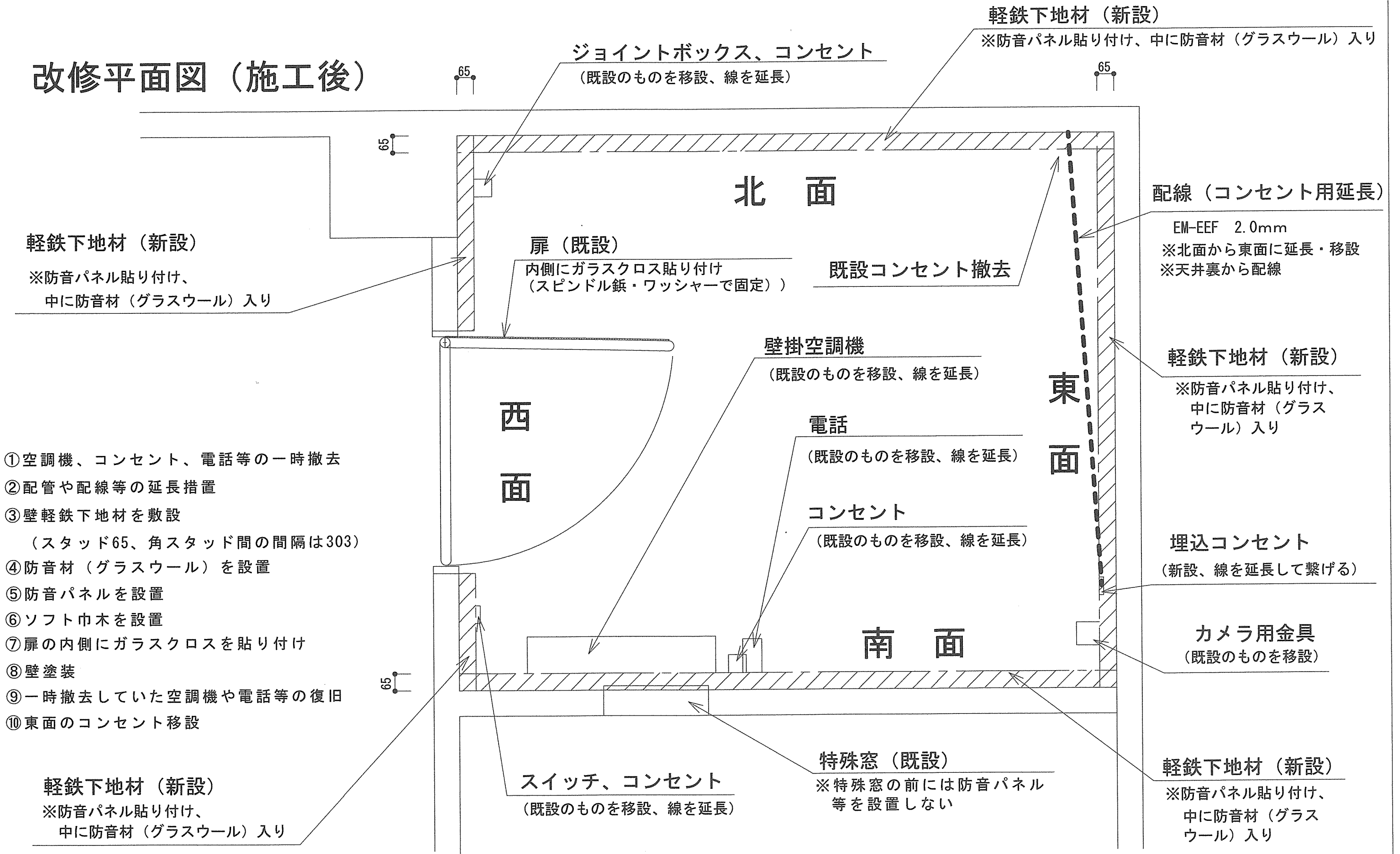
工事件名	大津（8）102号本部庁舎3階事務室防音工事	番号	3/9
図面名称	案内・配置図	縮尺	図示
陸上自衛隊大津駐屯地業務隊			

現況平面図（施工前）



工 事 件 名	大津（8）102号本部庁舎3階事務室防音工事	番 号	4/9
図 面 名 称	事務室現況平面図	縮 尺	1/20
陸 上 自 衛 隊 大 津 駐 屯 地 業 務 隊			

改修平面図（施工後）



凡 例



軽鉄下地材
（防音材入り）



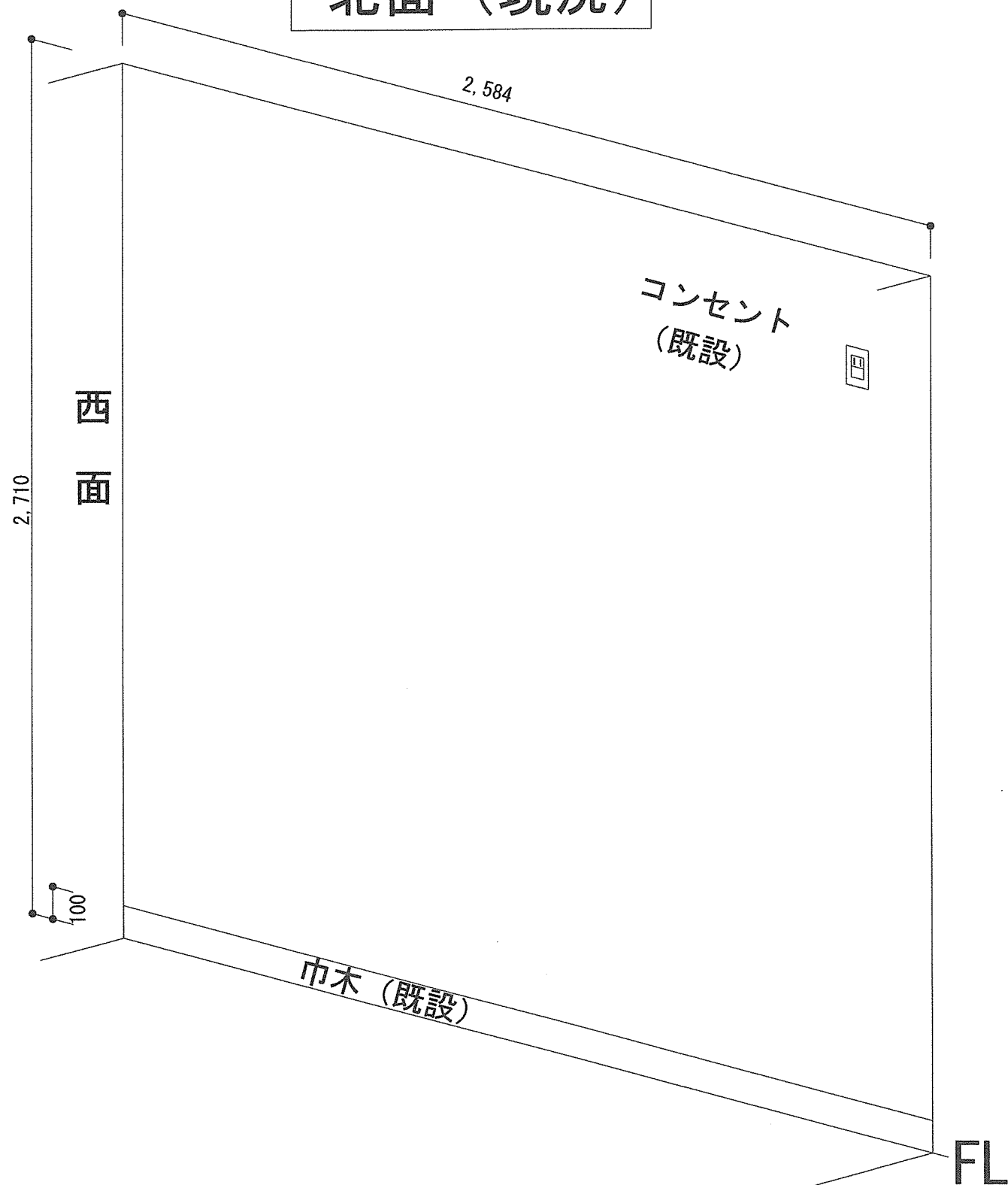
ガラスクロス
貼り付け



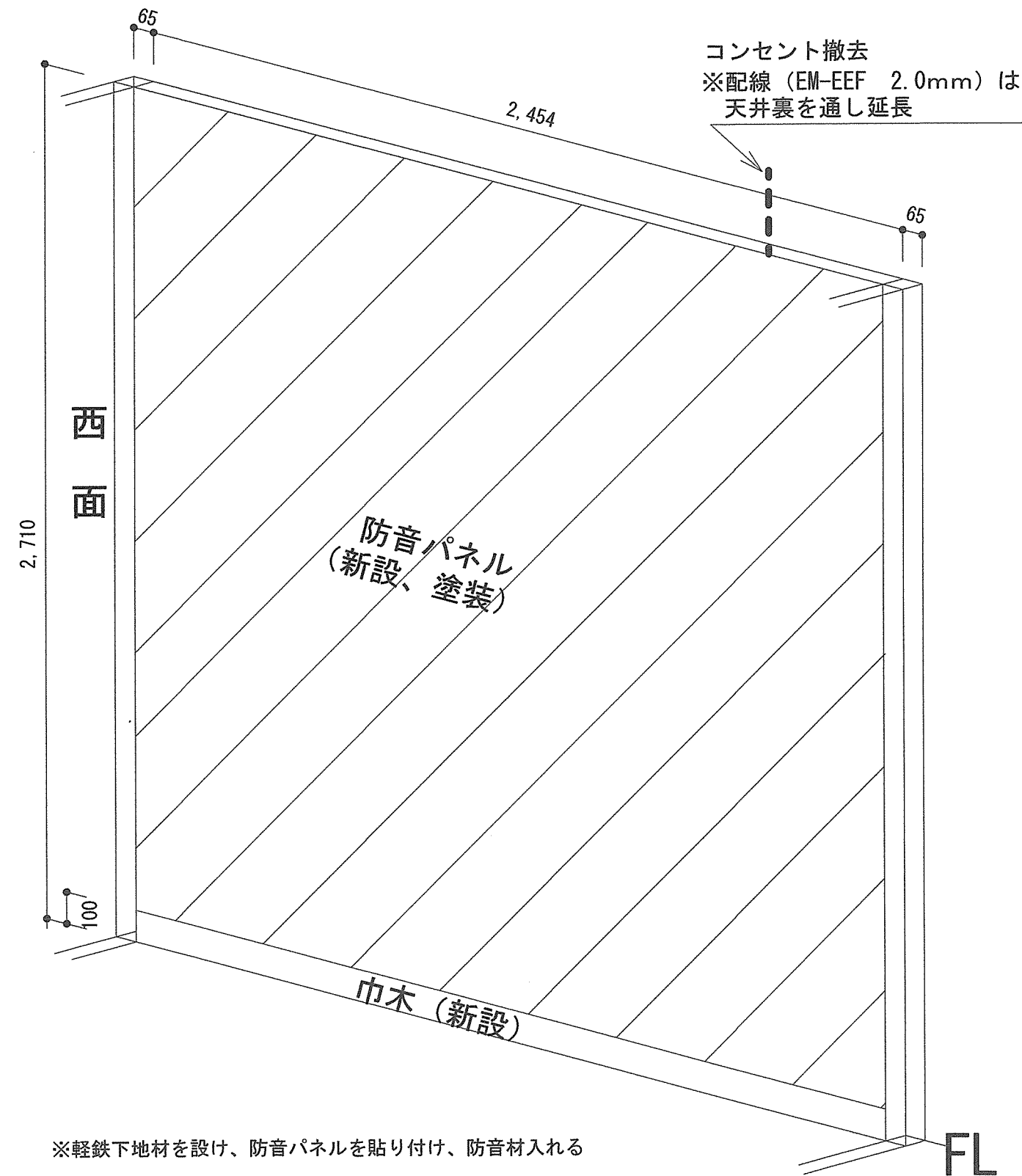
コンセント
の延長線

工 事 件 名	大津（8）102号本部庁舎3階事務室防音工事	番 号	5/9
図 面 名 称	事務室改修平面図	縮 尺	1/20
陸 上 自 衛 隊 大 津 駐 屯 地 業 務 隊			

北面（現況）

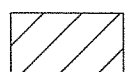


北面（改修）



※軽鉄下地材を設け、防音パネルを貼り付け、防音材入れる

凡 例



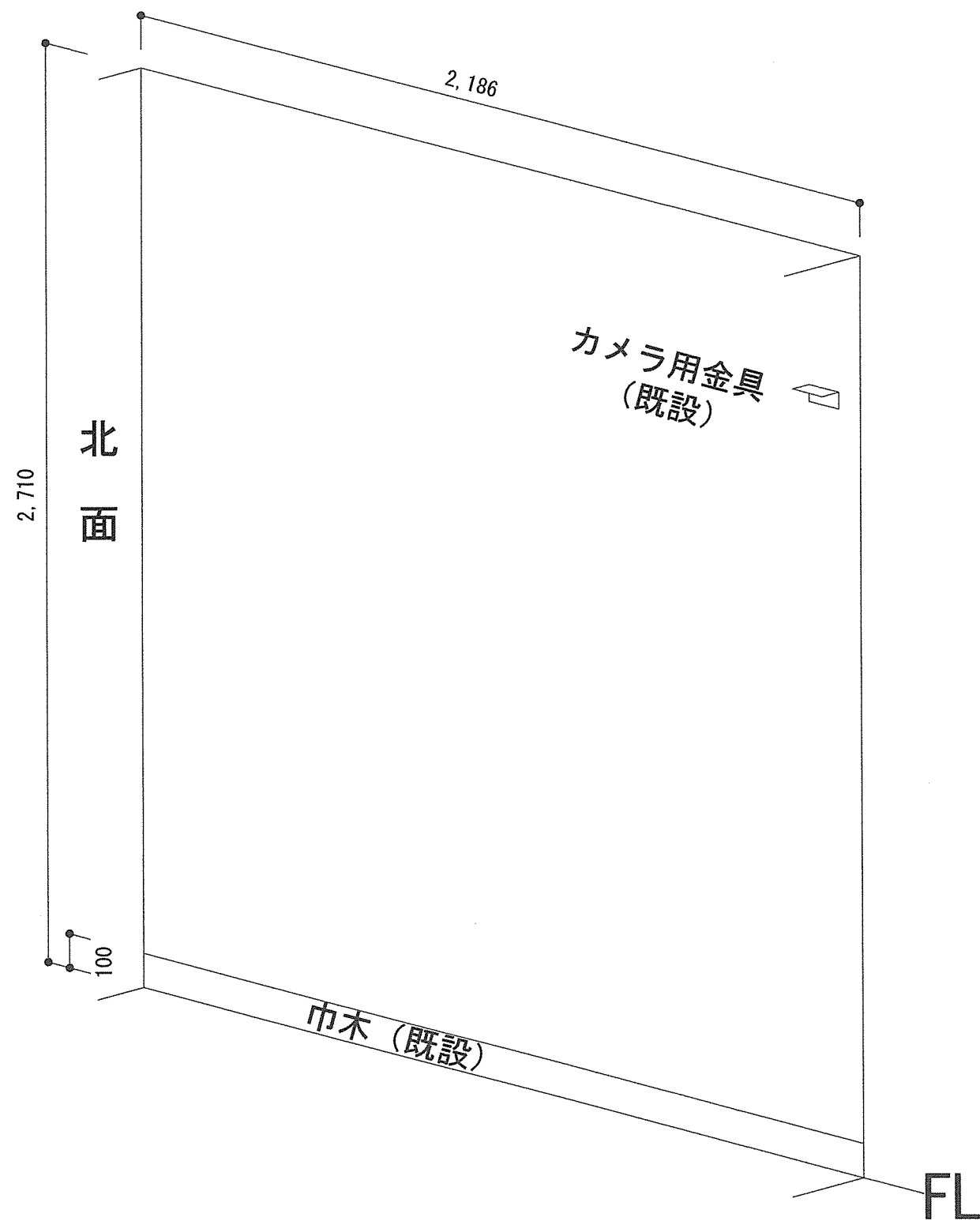
防音パネル



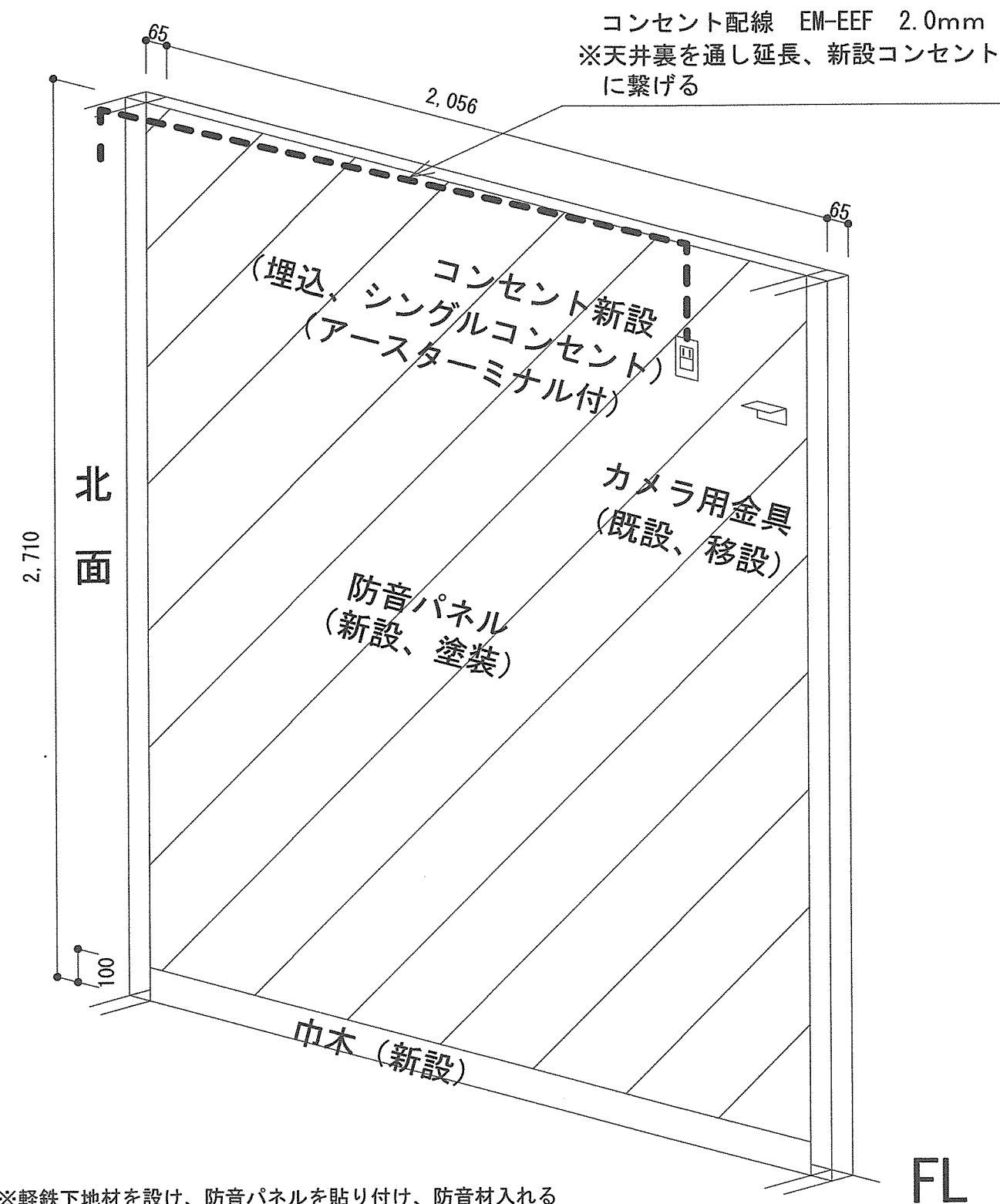
コンセント
の延長線

工 事 件 名	大津（8）102号本部庁舎3階事務室防音工事	番 号	6/9
図 面 名 称	北面壁立面図（現況・改修）	縮 尺	1/25
陸 上 自 衛 隊 大 津 駐 屯 地 業 務 隊			

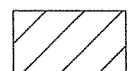
東面（現況）



東面（改修）



凡 例



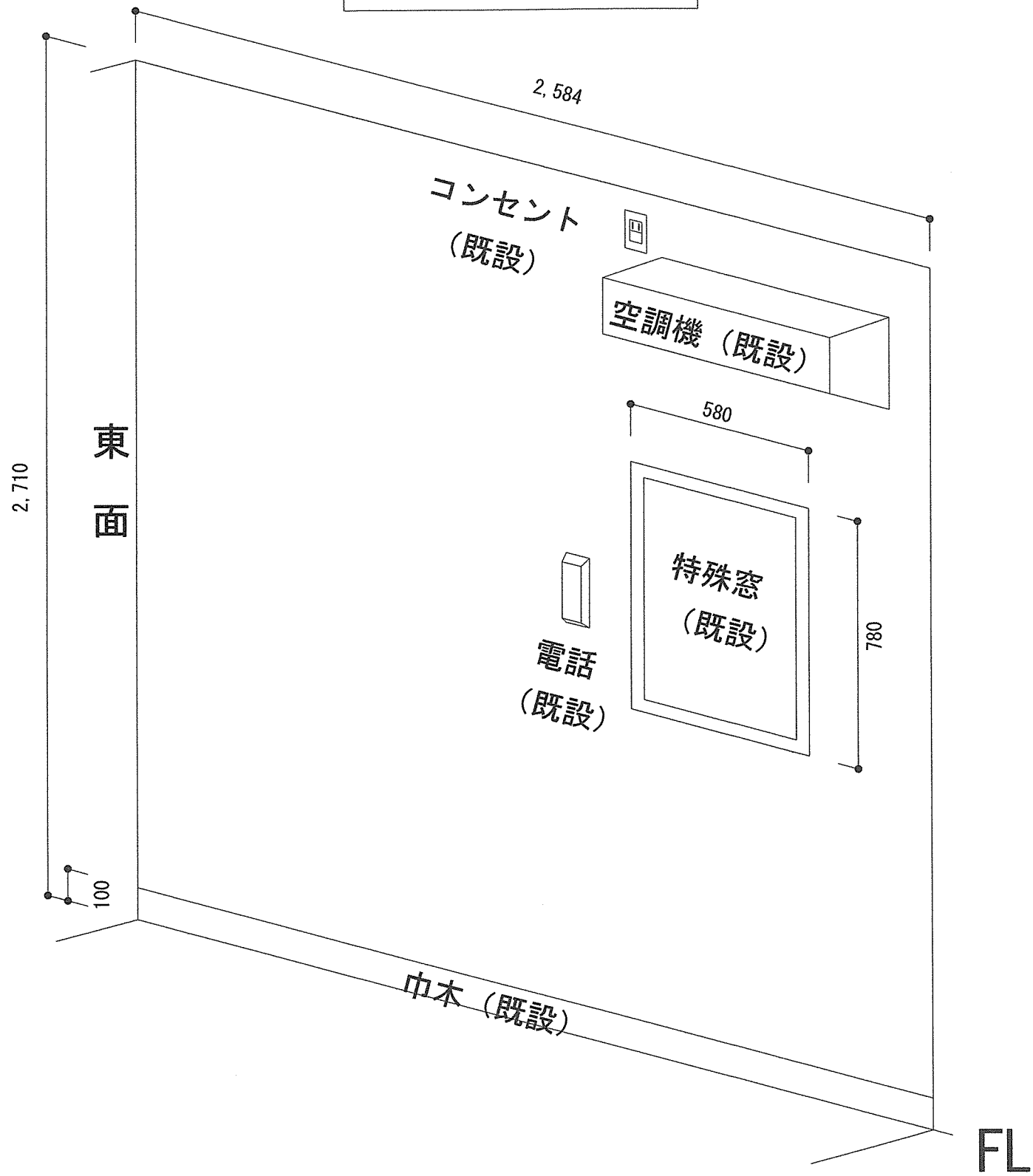
防音パネル



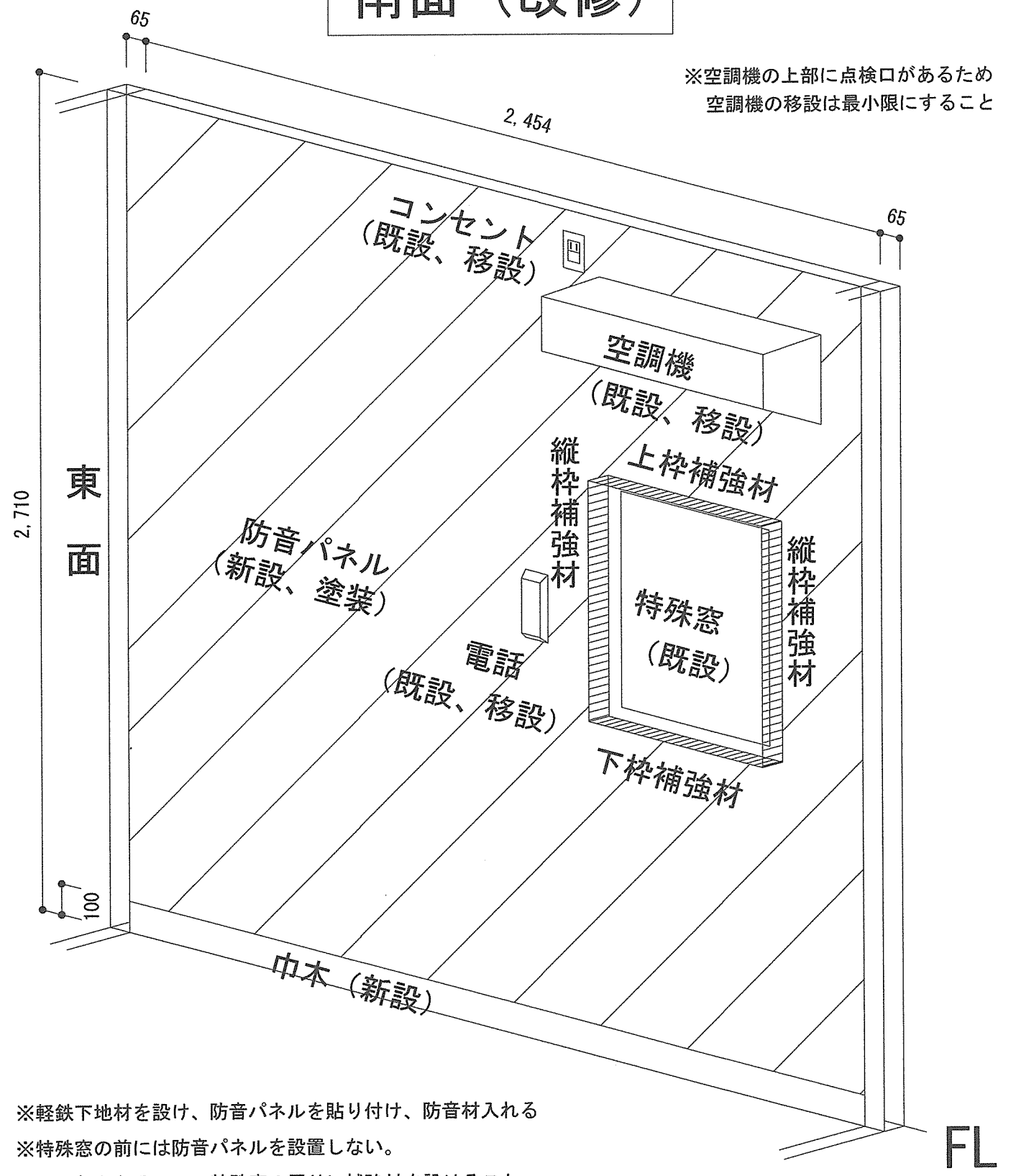
コンセント
の延長線

工 事 件 名	大津（8）102号本部庁舎3階事務室防音工事	番 号	7/9
図 面 名 称	東面壁立面図（現況・改修）	縮 尺	1/25
陸 上 自 衛 隊 大 津 駐 屯 地 業 務 隊			

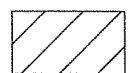
南面（現況）



南面（改修）



※軽鉄下地材を設け、防音パネルを貼り付け、防音材入れる
※特殊窓の前には防音パネルを設置しない。
※開口部となるので、特殊窓の周りに補強材を設けること。
防音パネルをはめ込み、蓋をすること。



防音パネル



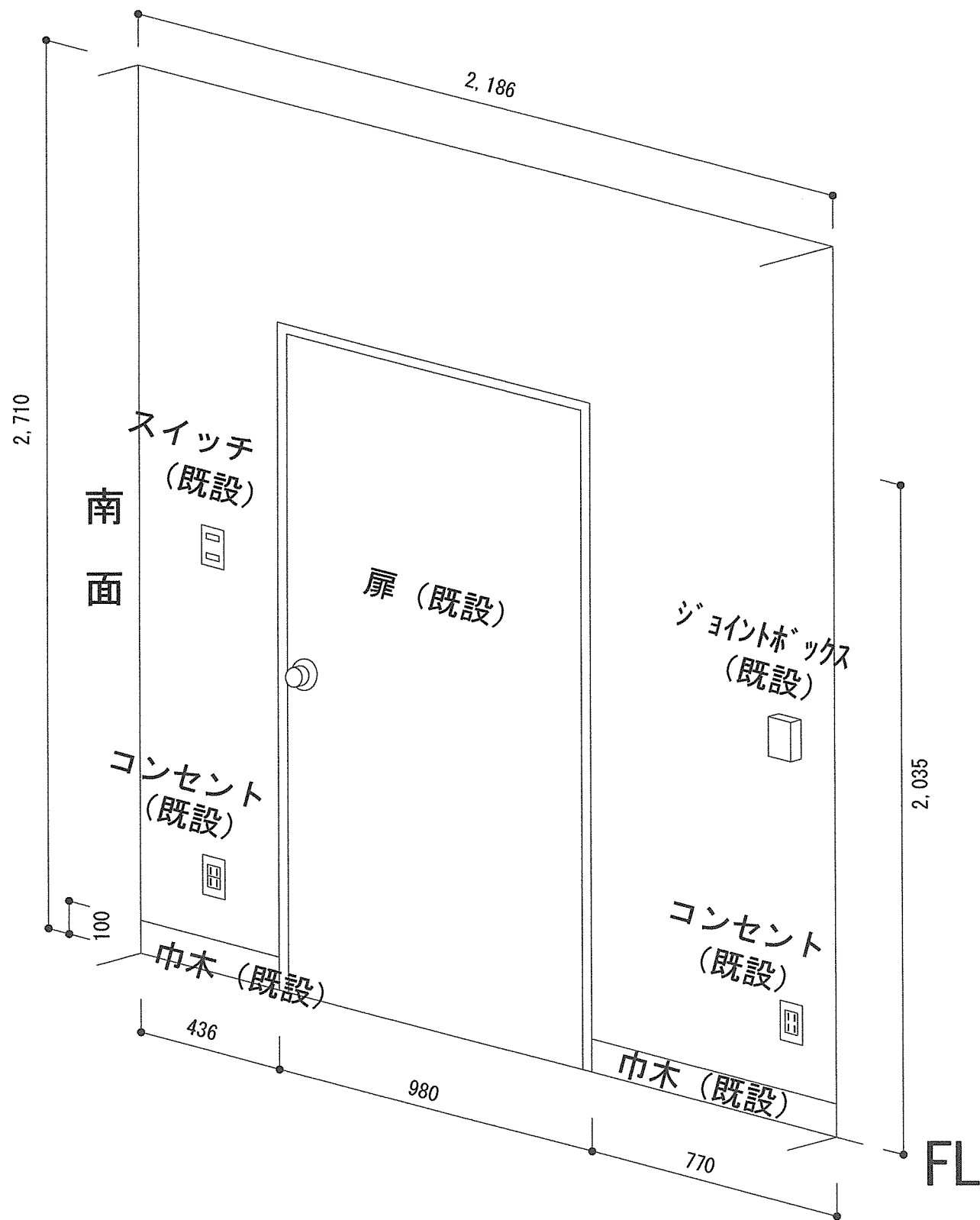
ガラスクロス貼り付け



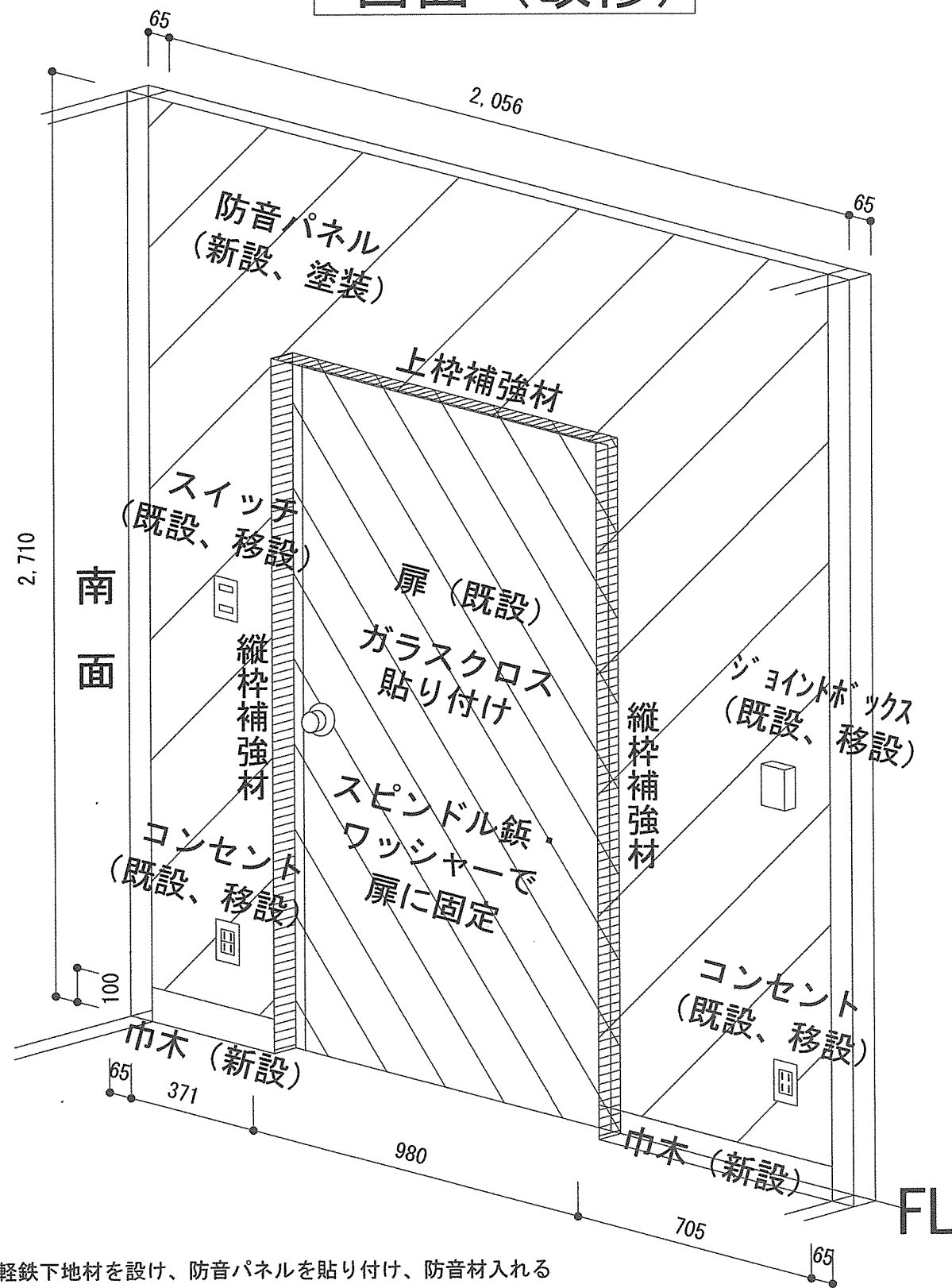
開口部補強材設置
(防音パネルで蓋)

工 事 件 名	大津（８）102号本部庁舎３階事務室防音工事	番 号	8/9
図 面 名 称	南面壁立面図（現況・改修）	縮 尺	1/25
陸 上 自 衛 隊 大 津 駐 屯 地 業 務 隊			

西面（現況）

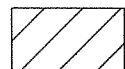


西面（改修）



※軽鉄下地材を設け、防音パネルを貼り付け、防音材入れる
※扉の周囲に補強材を設置、防音パネルをはめ込み、蓋をすること。

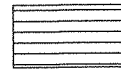
凡 例



防音パネル



ガラスクロス貼り付け



開口部補強材設置
(石膏ボードで蓋)

工 事 件 名

大津（8）102号本部庁舎3階事務室防音工事

番 号

9/9

図 面 名 称

西面壁立面図（現況・改修）

縮 尺

1/25

陸上自衛隊大津駐屯地業務隊

入 札 書

工事名：大津（8）102号本部庁舎3階事務室防音工事

入札金額（税抜）：

上記の金額をもって、公告及び入札心得書等の条項を承諾の上、入札します。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊大津駐屯地
第397会計隊大津派遣隊長 殿

住所
商号又は名称
役職
氏名

※ 積算内訳（様式随意）も添付すること。

令和 年 月 日

市場価格調査書

住所・会社名・代表者氏名

¥

※令和8年7月3日(金) 正午までにFAX願います。 _____

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額(税抜)
大津(8)102号本部庁舎3階事務室防音工事	仕様書のとおり	式	1		
(内訳書についても提出をお願いします。御社指定様式可)					
↓ 項目別金額(工事項目からの抜粋です)について記入願います。					
既設コンセント他一時撤去・復旧	カメラ用金具1個含む	式	1		
既設空調機一時撤去・復旧		式	1		
配線等処置		式	1		
壁軽鉄下地材間仕切設置	スタット65 間隔303 材工共	m ²	1		
壁ガラスウール設置	アクリアGPAC 厚さ50 24K 材工共	m ²	1		
吸音ボード貼り	厚さ12.5mm 材工共	m ²	1		
ガラスクロス貼り付け(扉)	W980×H2,035(片面 四方額縁貼り) 材工共	式	1		
巾木設置	H100 材工共	式	1		
吸音ボード塗装	パテかい、シーラー塗り、EP塗装2回 材工共	式	1		
消耗品・雑材料		式	1		
養生・片付け・撤去		式	1		
発生材処分費		式	1		